

# 事業系食品廃棄物の リサイクルをお願いします。

現状、仙台市の清掃工場に搬入される事業ごみに占める食品廃棄物の割合は 14.2%と推定されており、それらは全て焼却されています\*。食品は、大事な資源です。捨てざるを得ない場合でも、焼却してしまうのは、「もったいない」です。可燃ごみと分けて、リサイクルをお願いします。

\*「令和 6 年度一般廃棄物処理実態等調査報告書」（令和 7 年 2 月，仙台市）

Q 1 食品リサイクルといっても、どうしたら良いのでしょうか？

A 1 市内の食品リサイクル施設に依頼することができます。施設ごとの受け入れ基準がありますので、施設に確認してください。

事業者名	(株)ジェイネックス
住所	泉区明通二丁目 80 番
電話番号	779-5515
ホームページ	<a href="https://www.jnex.co.jp/">https://www.jnex.co.jp/</a>
リサイクル方法	発酵させメタンガスを作り発電しています。また、発酵残渣は、堆肥化します。
特徴	発酵残渣も堆肥にする 100%リサイクルです。また、収集運搬も行っています。

事業者名	(株)東北バイオフードリサイクル
住所	宮城野区蒲生三丁目 10 番 1 号
電話番号	営業担当：388-6568（J&T環境株） 工場：355-9151
ホームページ	<a href="https://www.tohoku-bio.co.jp/">https://www.tohoku-bio.co.jp/</a>
リサイクル方法	発酵させメタンガスを作り発電しています。
特徴	紙・プラスチックなどの容器包装は事前の分別が不要です。その他の容器、荷姿についてはご相談ください。

Q 2 収集運搬を依頼したいのですが、どうしたら良いですか。

A 2 収集運搬は、許可がある事業者だけができます。現在、食品廃棄物の収集を依頼している事業者にご相談ください。

Q 3 自分で持って行っても良いですか。

A 3 可能です。受け入れ可能な時間など詳しくは、施設にご確認ください

Q 4 自分で堆肥化したいのですが、補助はないのでしょうか？

A 4 事業者が生ごみ処理機を導入し、飲食店等から発生する食品廃棄物（一般廃棄物）を堆肥化して再利用する場合、「事業系生ごみ処理機等設置補助金」が受けられます。補助金の額は、本体購入費、設置工事費等の 2/3 で上限 100 万円です。詳しくは、事業ごみ減量課までお問合せください。

仙台市環境局事業ごみ減量課

電話：022-214-8679

E mail：kan007230@city.sendai.jp